

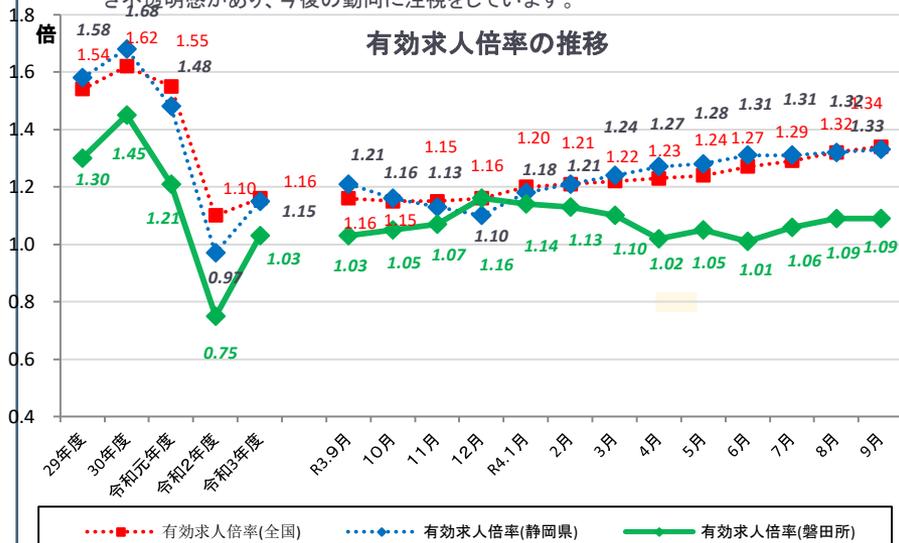
発行 ハローワーク磐田  
〒438-0086 磐田市見付3599-6磐田地方合同庁舎  
電話 0538(32)6181 FAX 0538(39)1230  
(出先)ハローワークプラザ袋井(マザーズコーナー併設)

●ハローワークから事業所様向けの雇用に関する情報をお届けします。

## ▶ ハローワーク磐田管内の雇用失業情勢(9月)



- ハローワーク磐田の管轄は、磐田市、袋井市、森町の二市一町です。
- 有効求人倍率は1.09倍となり、前月と同ポイントでした。新規求人数は前月比1.4%の減少、新規求職者数は前月比13.5%の増加となりました。製造業では半導体等の部品が入ってくるようになり増産する企業が増える一方、減産や供給制約も解消されておらず事業回復に至っていない事業所も見受けられます。進行する円安や長引く原材料やエネルギー価格の高騰は深刻で企業の利益を圧迫し先行き不透明感があり、今後の動向に注視をしています。



	R3.9	R3.10R	R3.11R	R3.12	R4.1	R4.2	R4.3	R4.4	R4.5	R4.6	R4.7	R4.8	R4.9
全国	1.15	1.16	1.17	1.17	1.20	1.21	1.22	1.23	1.24	1.27	1.29	1.32	1.34
静岡県	1.19	1.16	1.14	1.14	1.18	1.21	1.24	1.27	1.28	1.31	1.31	1.32	1.33
磐田所	1.03	1.05	1.07	1.16	1.14	1.13	1.10	1.02	1.05	1.01	1.06	1.09	1.09

(注)「全国」「静岡県」の数値は季節調整済の数値、「磐田所」は実数値です。

季節調整については、令和3年12月以前の数値については季節調整替えを行っています。

ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴い、令和3年9月以降の数値には、ハローワークに来所せず、オンライン上で求職登録した求職者数や、求職者がハローワークインターネットサービスの求人に直接応募した就職件数等が含まれています。

## ▶ 11月は「労働保険未手続事業一掃強化期間」です ～ 労働保険とはこのような制度です ～



労働保険とは労働者災害保険(一般に「労災保険」といいます)と雇用保険とを総称した言葉であり、保険給付は両保険制度で別個に行われていますが、保険料の徴収等については、両保険は労働保険として、原則的に一体のものとして取り扱われています。

労働保険は、農林水産の事業の一部を除き、労働者を一人でも雇っていれば適用事業となり、事業主は成立手続きを行い、労働保険料を納付しなければなりません。

### 【労災保険とは】

労働者が業務上の事由、二以上の事業の業務を要因とする事由又は通勤が原因で負傷した場合、病気になった場合、あるいは不幸にも死亡された場合に被災労働者や遺族を保護するため必要な保険給付を行うものです。また、労働者の社会復帰の促進など、労働者の福祉の増進を図るための事業も行っています。

### 【雇用保険とは】

労働者が失業した場合や労働者について雇用の継続が困難となる事由が生じた場合に、労働者の生活や雇用の安定を図るとともに、再就職を促進するため必要な給付を行うものです。また、失業の予防、労働者の能力の開発や向上その他労働者の福祉の増進を図るための事業を行っています。

### 成立手続きを怠っていた場合には

成立手続きを行うよう指導を受けたにもかかわらず、成立手続きを行わない事業主に対しては、行政庁の職権による成立手続及び労働保険料の認定決定を行うこととなります。その際は遡って労働保険料を徴収するほか、併せて追徴金を徴収することとなります。

また、事業主が故意又は重大な過失により労災保険に係る保険関係成立届を提出していない期間中に労働災害が生じ、労災保険給付を行った場合は、事業主から遡って労働保険料を徴収(併せて追徴金を徴収)するほか、労災保険給付に要した費用の全部又は一部を徴収することとなります。

## ▶ 人材開発支援助成金(人への投資促進コース)のご案内

労働者の知識・技能の向上にご活用ください



「人への投資促進コース」とは

- 雇用保険被保険者に対して、職務に関連した専門的な知識と技能の習得を目的として、計画に沿って訓練を実施した場合に、訓練中の賃金と訓練にかかった経費の一部を助成します。
- 人材開発支援助成金を利用しやすくするため令和4年10月1日から制度の見直しを行いました。

▶ 令和5年3月高校卒業予定者の職業紹介状況  
(9月末現在)



静岡労働局では、令和5年3月に静岡県内の高校卒業予定者に対する求人・求職状況を取りまとめました。

静岡県内の状況

●求人数16,206人(前年同期比17.7%上昇)求職者5,251人(▲6.4%)求人倍率3.09倍(0.64P)就職内定率69.9%(▲1.6P)

ハローワーク磐田管内の状況

●求人数1,596人(前年同期比26.6%上昇)求職者363人(▲12.5%)求人倍率4.40倍(1.36P)(前年同期3.04倍)就職内定率73.3%(▲1.6P)

●産業別求人の状況(カッコ内は令和元年9月コロナ前との比較)

○建設業131人(92人42.4%増加) ○製造業935人(821人13.9%増加) うち輸送用機械器具製造業464人(416人11.5%増加) ○運輸業・郵便業152人(117人29.9%増加) △卸売業・小売業65人(72人9.7%減少) ○宿泊業・飲食サービス業30人(26人15.4%増加) ○生活関連サービス業、娯楽業99人(92人7.6%増加) ○医療・福祉117人(114人2.6%増加)

▶ 11月は「人材開発促進月間」及び「技能の日」です



人材開発行政では、すべての人の能力を高め、その能力を存分に発揮できるよう、離職者等を対象とする公的職業訓練の実施、労働者の主体的なキャリア形成への支援、企業による人材育成への支援、技能検定等の実施による職業能力評価体制の整備などを進め、労働者の職業能力の開発・向上を支援してきました。

厚生労働省では、11月を「人材開発促進月間」、同月10日を「技能の日」として、諸行事の開催や広報活動を通じ職業能力の開発・向上の促進及び技能の振興を目指してまいります。

キャリア形成サポートセンターのご案内

- ・生涯を通じたキャリア形成と能力開発で、人と組織の活性化を支援します！
  - ・社員一人ひとりに対するキャリアコンサルティングを無料で活用できます。
- 本事業はランゲード(株)が厚生労働省より受託し運営しています。



雇用保険の給付金は、2年の時効の期間内であれば、支給申請が可能です



雇用保険では、働く方が失業して収入がなくなった場合、働くことが困難となる場合、失業した方が自ら職業に関する教育訓練を受けた場合に、生活や雇用の安定と就職の促進のために「失業等給付」が支給されます。

雇用保険の迅速な給付のため、申請期限に申請を行っていただくことが原則ですが、申請期限を過ぎた場合でも、時効が完成するまでの期間(2年間)について申請が可能です。

対象となる給付は、

雇用保険の各給付のうち、就業手当、再就職手当、就業促進定着手当、常用就職支度手当、移転費、広域求職活動費、短期訓練受講費、求職活動関係役員利用費、一般教育訓練に係る教育訓練給付金、専門実践教育訓練に係る教育訓練給付金、教育訓練支援給付金、高齢雇用継続基本給付金、高齢再就職給付金、出生時育児休業給付金、育児休業給付金、介護休業給付金です。

▶ 雇用調整助成金不正受給の対応を厳格化しています



不正受給は「刑法第246条の詐欺罪」等に問われる可能性があります。

- 事業所名等の積極的な公表
- 予告なしの現地調査
- 返還請求(ペナルティ付き)
- 5年間の不支給措置
- 捜査機関との連携強化

ご一報ください

- ・申請内容に誤りがあった場合
- ・受給した助成金の返還を希望される場合
- ・不正受給に関する情報を把握している場合(情報提供者のプライバシー保護には十分配慮いたします)

通報先: 静岡労働局職業対策課雇用調整助成金センター 054-653-6116

▶ 雇用継続給付及び育児休業給付の手続きを事業主等が行う場合、同意書によって被保険者の記名を省略できます。



雇用継続給付及び育児休業給付の手続きにあたっては、その申請内容等を事業主等が被保険者に確認し、被保険者の合意のもと「記載内容に関する確認書・申請等に関する同意書」を作成して保存することで、申請書への被保険者の記名を省略することができます。

その場合、申請書の申請者氏名欄には、「申請については同意済み」と記載してください。

▶ 65歳以上の方も雇用保険の適用対象となります  
～ 加入手続きをお忘れではありませんか ～



平成29年1月1日以降65歳以上の労働者についても、「高年齢被保険者」として雇用保険の適用の対象となっています。

平成29年1月1日以降に65歳以上の労働者を新たに雇用した場合だけでなく、平成28年12月末までに雇用した65歳以上の労働者についても、1週間の所定労働時間が20時間以上であり、31日以上雇用見込みがあれば、原則として雇用保険の対象となりますので、加入手続きを行う必要があります。

また、雇用保険料は平成31年度までは免除でしたが令和2年度以降は徴収いただくこととなっています。

▶ 雇用保険マルチジョブホルダー制度について



令和4年1月1日から65歳以上の労働者を対象に「雇用保険マルチジョブホルダー制度」が新設されました。

雇用保険マルチジョブホルダー制度は、複数の事業所で勤務する65歳以上の労働者が、そのうち2つの事業所での勤務を合計して適用要件を満たす場合に、本人からハローワークに申出を行うことで、申出を行った日から特例的に雇用保険の被保険者(マルチ高年齢被保険者)となることのできる制度です。詳細はHP等でご確認ください。

ハローワーク磐田は、これからも地域から信頼されるハローワークを目指し取り組んでまいります。

御来所の際は、引き続き新型コロナウイルス感染防止のため、利用者の方々に、マスクの着用、手指のアルコール消毒、体温の検温の御協力をお願いします。